

## 県政モニターを活用した公金支出情報に関する意見募集について（案）

### 1. 趣 旨

県政再生プログラムの柱である「徹底した情報公開」の一環として11月より随時開始された公金支出情報、交際費、対外交渉費、契約情報のインターネット公開について、協力いただける県政モニターの方から、その内容に対する疑問点や指摘等、自由な意見を頂く機会を設けるとともに、県職員の日々の業務や公金の支出に対する意識の徹底を図る。

インターネットで情報公開が行われていることから、県政モニター（500名）のうちインターネットを通じた業務を行う「インターネット県政モニター（200名）」を中心に協力いただく。

### 2. 実施方法等

- (1) 意見募集のためのホームページを作成のうえ、広報課から「インターネット県政モニター」へメールにて依頼。ホームページ上の回答フォームに意見を書き込んでいただく。
- ・より多くの意見をいただくため、用語解説や検索方法等を記載したマニュアルを作成し、ホームページ上に掲示する。
  - ・郵送モニターの中にも協力いただける方がいると思われるため、案内はモニターの方全員に行う。
  - ・質問の設定
    - (個別支出に対する意見)
      - ・対象案件（公金支出情報の場合、執行機関名、支出金額や内容、支出年月日）
      - ・意見の内容
    - (その他の意見)
- (2) モニターから提出された意見は、出納管理課へ送付され、次の通り処理される。
- ・出納管理課において意見内容を確認し、必要に応じて、各担当課へ転送する。
  - ・各担当課は回答を作成し、モニターの方に直接回答するとともに、出納管理課へ回答内容を報告する。なお、個人名等、詳細情報を問う意見に対しては、情報公開のルールに則って回答する。
  - ・出納管理課において意見及び回答概要をとりまとめ、ホームページ上で公開する。
  - ・出納管理課から県政再生推進本部へ意見及び回答概要を報告する。

### 3. 実施の時期及び回数等

今年度については1回実施

(スケジュール)

1月中旬～2月中旬	意見募集（随時各課から回答）
2月下旬	いただいた意見及び回答の概要を公表

来年度については、2回程度実施

県政モニターの任期は1年であり、既に来年度に向けて募集が開始されているため、来年度についても今年度と同様、インターネット県政モニターの方を中心に依頼することとする。

### 4. その他県政モニターの活用

公金支出情報に加えて、現在検討中の予算情報の公開（主要事業概要や「予算の説明」資料など）や県政再生プログラムの進捗状況、法令遵守施策の評価等についても意見募集を行うなど、県政モニターの積極的な活用を図る。